

(証券コード 7456)
2020年6月3日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

松田産業株式会社

代表取締役社長 松 田 芳 明

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛等が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

つきましては書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時半までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 2階・ダイヤモンド
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** **第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
第3号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.matsuda-sangyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.matsuda-sangyo.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

<株主様へのお願い>

- ・ 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.matsuda-sangyo.co.jp>) に掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のHPを必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢及び所得環境の改善など全体的には緩やかな回復基調で推移しましたが、長引く米中の通商問題等により輸出や生産においては弱さが見られる状況となりました。また、今年に入り国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界的に経済活動が急速に落ち込み、更なる下振れが懸念されるなど、景気の先行きにつきましては一層不透明な状況になっております。

このような状況の中、当社グループの貴金属関連事業においては、営業展開の強化と国内外の生産拠点活用により、貴金属原料の確保、化成品等の製商品販売及び産業廃棄物処理受託の拡大に取り組みました。また、食品関連事業においては、顧客ニーズを捉えた商品の開拓と提供に鋭意取り組み、国内はもとより、海外展開の拡大も含めた積極的な営業活動を推進し、販売量の拡大に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は210,976百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は6,241百万円（前連結会計年度比26.1%増）となりました。持分法利益などの営業外損益を加えた経常利益は6,384百万円（前連結会計年度比25.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,046百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

セグメント別の営業概況は以下のとおりであります。

（貴金属関連事業）

当事業の主力顧客であるエレクトロニクス業界は、米中貿易摩擦の影響などにより厳しい環境ではありましたが、電子部品・デバイス分野の生産状況には回復の兆しが見られる状況となりました。このような状況の中で当社グループの貴金属関連事業では、貴金属リサイクル及び産業廃棄物処理受託の取扱量は概ね横這いで推移しましたが、貴金属地金の買取り数量縮小により貴金属製品の販売量は減少し、販売価格は上昇したものの全体としての売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。一方で、金・パラジウムなどの貴金属相場高騰に伴う販売価格の上昇や原価低減などにより、販売費及び一般管理費の増加はあったものの営業利益は前連結会計年度に比べ増加しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当連結会計年度の業績への影響は軽微なものとなりました。

これらの結果、当該事業の売上高は130,726百万円（前連結会計年度比1.5%減）となり、営業利益は4,933百万円（前連結会計年度比43.2%増）となりました。

（食品関連事業）

当事業の主力顧客である食品製造業界は、依然として国内の個人消費に力強さを欠く中で、年初からは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自粛の影響から食品の消費には個々に浮き沈みも見られましたが、加工食品需要の高まりから生産活動は総じて堅調に推移しました。このような状況の中で当社グループの食品関連事業では、水産品、畜産品及び農産品の販売数量が増加し、販売価格の上昇もあり売上高は前連結会計年度に比べ増加しましたが、運送費及び保管料の増加などにより営業利益は前連結会計年度に比べ減少しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当連結会計年度の業績への影響は軽微なものとなりました。

これらの結果、当該事業の売上高は80,325百万円（前連結会計年度比6.2%増）となり、営業利益は1,307百万円（前連結会計年度比13.0%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額3,465百万円であります。その主なものは、工場設備の新設並びに更新等のための支出であります。

所要資金は自己資金及び借入資金で賄っております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画（2019－2021年度）において掲げた方針のもと経営戦略に取り組み企業価値の向上を目指した結果、連結売上高210,976百万円、連結営業利益6,241百万円、連結営業利益率3.0%、連結自己資本利益率（ROE）6.8%となり、中期経営計画（2019－2021年度）の最終年度である2022年3月期に掲げた数値目標を概ね達成することができました。

しかしながら、貴金属関連事業では、販売価格の上昇などから収益は拡大したものの、主要顧客である半導体・電子デバイス分野の生産状況に回復の兆しが見られた中で貴金属リサイクルの取扱量が伸び悩むなど、基幹事業の基盤強化や事業領域の拡大には課題を残す結果となりました。また、食品関連事業では、顧客ニーズに応じた商品ラインナップの拡充や、強い商品作りの為の開発/品質保証/生産管理支援機能の強化を進め販売数量は拡大したものの、物流コストの上昇などから収益性が低下するなど、基幹事業の基盤強化には課題を残す結果となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響も加わり、経済の先行きはより一層不透明な状況が続く中で、貴金属関連事業及び食品関連事業ともに、顧客ニーズに対応した高い付加価値を提供し続けることで競争優位性を高め、事業拡大並びに事業を通じた社会貢献により持続的な成長サイクルを回し、企業価値の向上を目指してまいります。

また、収益基盤の強化によって創出した資金は、資本政策の基本方針である「成長性を捉えた事業機会への最適資源配分」・「財務健全性の確保」・「株主還元」のバランスを考慮することを前提に、将来に向けた成長投資へ優先的に振り向けるとともに、安定且つ持続的な配当の実施などを通じ、更なる株主還元の充実を検討してまいります。

セグメント別の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(貴金属関連事業)

貴金属関連事業においては、「東アジアで資源循環を創造するリーディングカンパニー」をビジョンに掲げ、経営戦略である「基幹事業の基盤強化」・「資源循環ビジネスを始めとする顧客価値提案強化と営業体制整備」・「自動車関連市場/化学関連市場/海外市場の拡大」・「E-スクラップ、高機能電子材料、LiBリサイクル等の事業領域の拡大」に取り組み、貴金属事業では、電子部材、化成品等の販売や貴金属リサイクル原料回収の拡大を図ってまいります。その中で、省金化等の事業環境の変化にも対応し、貴金属回収技術の向上を進めるとともに、エレクトロニクス等の顧客ニーズに応えた化成品の開発や、自動化・省力化による効率改善などの研究開発にも積極的に取り組み、事業の差別化による拡大を進めてまいります。また、環境事業においては、当社グループが所有する廃酸・廃アルカリ処理設備や全国の許認可網及び物流ネットワークを活用しつつ、顧客ニーズに対応してサービスを拡大し付加価値の向上に努め、産業廃棄物処理受託の拡大を図ってまいります。

(食品関連事業)

食品関連事業においては、「お客様の商品開発のベストパートナー」をビジョンに掲げ、経営戦略である「基幹事業の基盤強化」・「強い商品作りの為の開発/品質保証/生産管理支援機能強化」・「顧客ニーズに応じた商品ラインナップ拡充」・「国内に加え、グローバル展開を加速」に取り組み、当社グループがこれまでに培った品質保証に関するノウハウを活かし、安全・安心且つ高品質で安定的な食品原料の供給によって差別化を図り、変化する顧客ニーズを的確に捉えて事業の拡大を目指してまいります。この中で、為替変動などのリスクにも適切に対処するとともに、収益性の改善にも努めてまいります。また、各海外拠点を活用し、良質な供給ソースの確保とともに、新規顧客の開拓を進めてまいります。

今後、当社グループは以上の施策を通じて、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります所存であります。何卒より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第68期 (2016年度)	第69期 (2017年度)	第70期 (2018年度)	第71期 (当連結会計年度 (2019年度))
売 上 高	百万円	163,054	190,184	208,338	210,976
経 常 利 益	百万円	3,459	5,142	5,094	6,384
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	2,454	3,459	3,391	4,046
1株当たり当期純利益	円	93.21	131.37	128.77	153.66
自己資本利益率(ROE)	%	4.7	6.3	5.9	6.8
総 資 産	百万円	72,326	80,261	80,915	94,509
純 資 産	百万円	53,419	56,648	58,968	60,527
1株当たり純資産	円	2,027.45	2,149.11	2,236.35	2,294.82

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期以前の指標についても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
マツダ流通株式会社	80 百万円	100.0 %	自動車貨物運送
マツダ環境株式会社	50	100.0	貴金属製品販売
日本メディカルテクノロジー株式会社	60	— (100.0)	各種歯科材料販売 貴金属原材料回収・製錬
北海道アオキ化学株式会社	15	— (100.0)	産業廃棄物収集運搬・処理 貴金属原材料回収・製錬
ゼロ・ジャパン株式会社	200	100.0	各種廃棄物処理設備販売
ガルフ食品株式会社	15	100.0	食品原材料販売
Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.	695 (240百万THB)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation	218 (92百万PHP)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.	325 (5百万SGD)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.	120 (7百万CNY)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.	1,213 (41百万MYR)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.	110 (7百万CNY)	100.0	食品原材料販売・仲介
Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.	5 (2百万THB)	49.0	食品原材料販売・仲介
South Gate Realty Holding Inc.	2 (1百万PHP)	— (40.0)	土地賃貸
Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.	793 (8百万USD)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.	56 (0.5百万USD)	100.0	食品原材料販売・仲介
Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.	360 (100百万NTD)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬

(注) 1. 日本メディカルテクノロジー株式会社及び北海道アオキ化学株式会社は、マツダ環境株式会社の100%子会社であり、それらの議決権比率は()で表示しております。

2. Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd. は、当社の議決権比率が49.0%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。
3. South Gate Realty Holding Inc. は、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporationの子会社であり、その議決権比率は()で表示してあります。また、議決権比率は40.0%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。
4. South Gate Realty Holding Inc. は、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporationの土地保有会社であります。

(6) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

事業別	事業内容
貴金属関連事業	各種電子材料の加工・販売、貴金属地金及び貴金属化成品の販売 貴金属原材料ほかの回収・製錬処理 各種精密機械の洗浄及び補修品の加工・販売 産業廃棄物の収集運搬並びに中間処理
食品関連事業	魚肉すりみ・冷凍魚類ほか水産加工品、鶏卵加工品、各種食品添加物、野菜及び野菜加工品、畜肉類他の国内及び輸入食品原材料の販売、貨物運送

(7) 主要な事業所(2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	名古屋第二営業所	愛知県豊明市
<営業所及び工場>		大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
札 幌 営 業 所	北海道札幌市	福 山 営 業 所	広島県福山市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
水 戸 営 業 所	茨城県水戸市	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
北 関 東 営 業 所	埼玉県さいたま市	鹿 児 島 営 業 所	鹿児島県霧島市
東 京 営 業 所	東京都新宿区	台 湾 支 店	台湾台北市
	埼玉県入間市	開 発 セ ン タ ー	埼玉県入間市
東京第二営業所	東京都練馬区	武 蔵 工 場	埼玉県入間市
埼 玉 営 業 所	埼玉県狭山市	武 蔵 第 二 工 場	埼玉県入間市
神 奈 川 営 業 所	神奈川県横浜市	武 蔵 第 三 工 場	埼玉県入間市
長 野 営 業 所	長野県長野市	入 間 工 場	埼玉県入間市
金 沢 営 業 所	石川県金沢市	入 間 第 二 工 場	埼玉県入間市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市	関 工 場	岐阜県関市
	愛知県小牧市	関 第 二 工 場	岐阜県関市

② 子会社

名 称	所 在 地
マ ッ ダ 流 通 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
マ ッ ダ 環 境 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
日本メディカルテクノロジー株式会社	東 京 都 練 馬 区
北 海 道 ア オ キ 化 学 株 式 会 社	北 海 道 札 幌 市
ゼ ロ ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
ガ ル フ 食 品 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区
Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ 王 国
Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation	フ ィ リ ピ ン 共 和 国
Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.	シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国
Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.	中 華 人 民 共 和 国
Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.	マ レ ー シ ア
Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.	中 華 人 民 共 和 国
Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ 王 国
South Gate Realty Holding Inc.	フ ィ リ ピ ン 共 和 国
Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国
Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国
Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.	中 華 民 国

(8) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
貴金属関連事業	1,082名 (76)	79名増 (10名減)
食品関連事業	251名 (18)	7名増 (1名減)
全社(共通)	103名 (3)	4名減 (1名減)
合 計	1,436名 (97)	82名増 (12名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,047名 (91)	39名増 (11名減)	38.7歳	11.3年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。なお、出向者98名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先(2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,461
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,377
農 林 中 央 金 庫	2,882
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,210
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	400

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 28,908,581株 |
| (3) 株主数 | 14,499名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
松 田 芳 明	3,905,265	14.83
松 田 物 産 株 式 会 社	3,570,649	13.56
松 田 邦 子	1,883,240	7.15
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	931,700	3.54
松 田 和 子	783,796	2.98
對 馬 純 子	783,758	2.98
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	765,500	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	705,500	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	654,200	2.48
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	502,190	1.91

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 当社は、2,575,930株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 上記の持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松田芳明	社長執行役員
取締役副社長	對馬浩二	社長執行役員補佐兼副社長執行役員 経営企画室長
取締役	片山雄司	専務執行役員 人事部長兼総務部長兼法務部長兼TRM委員長
取締役	山崎隆一	上席執行役員 金属・環境営業本部長兼営業企画推進部長
取締役	木下敦視	上席執行役員 管理本部長兼IR部長兼地金市場部管掌
取締役	石禾健二	執行役員 食品事業部長兼水産第二部長兼営業企画推進部長
取締役	都築淳一	執行役員 金属・環境海外本部長
社外取締役(監査等委員)	畠山伸一	
社外取締役(監査等委員)	内山敏彦	
社外取締役(監査等委員)	中岡利徳	
社外取締役(監査等委員)	小島敏幸	

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

2019年6月27日開催の第70回定時株主総会において、小島敏幸氏は社外取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

2019年6月27日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、樋口和男氏は社外取締役(監査等委員)を任期満了により退任いたしました。

2. 監査等委員 畠山伸一氏及び内山敏彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は社外取締役である畠山伸一氏、内山敏彦氏、中岡利徳氏及び小島敏幸氏を、独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との連携を密に図るため、畠山伸一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

監査等委員を除く取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、各取締役の果たすべき責務の評価・役位・就任年数・業績等を勘案し、取締役会に付議する原案を代表取締役が作成し、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員報酬に関する方針に基づき、代表取締役と協議の機会を持ち、監査等委員の果たすべき責務の評価・経験・専門的な知見等を総合的に勘案し、監査等委員の全員の合意に基づき決定しております。

なお、役員個々の金額決定に際しては、役位、就任年数、成果などを総合的に勘案しております。

② 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支給人員	支 給 額	備 考
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	7名 (0名)	188 (一)	2015年6月25日開催の第66回定時株主総会の決議による報酬限度額は月額30百万円であります。
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	5名 (5名)	29 (29)	2015年6月25日開催の第66回定時株主総会の決議による報酬限度額は月額5百万円であります。
計	12名 (5名)	217 (29)	

- (注) 1. 上表の他に使用人兼務取締役の使用人給与相当額42百万円があります。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金47百万円を含んでおります。
 3. 期末日現在の取締役は11名であります。
 4. 2019年6月27日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役(監査等委員)1名に対し3百万円(うち社外取締役1名3百万円)を支給しております(過年度において役員退職慰労引当金繰入額として計上済みの額を含んでおります)。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役 (監査等委員)	畠 山 伸 一	—	—	当該事項はありません。
	内 山 敏 彦	—	—	当該事項はありません。
	中 岡 利 徳	—	—	当該事項はありません。
	小 島 敏 幸	—	—	当該事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	畠山伸一	<p>当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、監査等委員会と経営トップとの定期的会合において、意見交換を行っております。</p> <p>なお、常勤監査等委員として、事業場及び子会社の往査、業務執行取締役・執行役員等から事業・業務の遂行状況等についての意見聴取、内部監査部門からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門からの情報収集を行い、常勤監査等委員から監査等委員会に報告しております。会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会の監査の充実を図っております。</p>
	内山敏彦	<p>当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、監査等委員会と経営トップとの定期的会合において、意見交換を行っております。</p>
	中岡利徳	<p>当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回すべてに出席し、警察関係における経験と高い知識により、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、監査等委員会と経営トップとの定期的会合において、意見交換を行っております。</p>
	小島敏幸	<p>2019年6月27日就任以降開催された取締役会11回すべてに出席し、また、2019年6月27日就任以降開催された監査等委員会10回すべてに出席し、地方行政等多分野にわたる経験と高い知識により、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、監査等委員会と経営トップとの定期的会合において、意見交換を行っております。</p>

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

27年間

(3) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は信頼性があり、適正な監査を確保できる会計監査人を選定することを基本方針としております。

(4) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

評価は、会計監査人選定の基本方針に基づき、適正な監査を確保できる会計監査人であるかを品質管理体制、監査計画、会計監査人及び監査チームの独立性、外部レビュー結果、監査等委員会・経営者・内部監査部門とのコミュニケーション状況、監査結果報告等について、総合的に勘案して評価しております。

(5) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(6) 会計監査人と同一ネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬
((5) を除く)

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	—
当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12百万円

(7) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人 (Ernst & Young、上海邁伊茲会計師事務所有限公司、青島中天華振興有限責任会計士事務所、Rca Management & Business Consultant Co.) の監査を受けております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

(9) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当役員は、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等を行う。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告される。
- ② 法令違反行為等に関する従業員からの相談または通報の処理の仕組みを定めた「ホットライン制度規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図るための内部通報制度を構築している。
- ③ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員会は、「文書管理規程」により、常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、債権管理、商品相場、為替管理等に係るリスクについては、担当部署において、法令及び社内規程を遵守し、規則・マニュアル・ガイドラインの作成・配布、教育訓練の実施を通じて、リスク管理の徹底を図る。

- ② 「TRM（トータルリスクマネジメント）委員会規程」を制定し、企業経営に重大な影響を与える様々なリスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対処し、速やかな復旧を図るための組織体制を構築している。全社のリスクに関する総括責任者としてTRM委員長を任命し、全体的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査等委員会に報告される。
 - ③ 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ管理規程」及び「秘密情報管理規程」を設け、すべての役員及び従業員に対して、情報セキュリティに関する行動規範を示し、情報セキュリティの確保、維持を図る。
 - ④ 監査室が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。
 - ⑤ 法務部が各事業所の実地調査により、環境法令等の遵守状況の確認及び遵法性に関する指導を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき各年度の具体的な目標を定める。
 - ② 効率的な情報システムを用いた業績管理により、取締役会が定期的にその目標達成のレビューを実施し、業務の改善を促すことで目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
 - ③ 情報システムに関しては「情報システム管理規程」において、全体最適化計画、企画、開発、運用、及び保守についての基本指針を定め、これらの業務の体系的かつ効果的な遂行を図る。

(5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、関係会社の経営内容を的確に把握するため、業績、財務状況その他重要な事項について必要に応じて関係資料等の報告及び提出を求める。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当社は、当社グループ全体のリスク管理について「TRM（トータルリスクマネジメント）委員会規程」を制定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

b 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてTRM（トータルリスクマネジメント）委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の円滑化及び管理の適正化を図り、当社及び関係会社間の情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社は子会社に、その役員及び使用人が「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」に基づき、法令及び定款を遵守した行動に努める体制を構築している。

b 当社は子会社に、法令違反行為等に関する従業員からの相談または通報、不正行為等の早期発見と是正を図るため「ホットライン制度規程」を利用する体制を構築している。

⑤ その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を実施する。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査室は監査等委員会を補助する体制を確保する。
- (7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査室に属する使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の事前の承認を得るものとする。
 - ② 監査室に属する使用人は、監査等委員会から指示を受けた職務を遂行する。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。
 - ② 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する。
 - ③ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、「ホットライン制度規程」において体制を整備している。
 - ④ ホットラインの担当部門は、当社及び子会社の取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告する。
 - ⑤ 当社監査室、法務部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が選定した監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、執行役員、会計監査人及び子会社の役員等とそれぞれ定期的に重要事項等につき意見交換会を開催することとする。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、「企業倫理規程」において「社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、経済的な利益を供与する等反社会的勢力に与する行動はしない」という方針を明確するとともに、「反社会的勢力に対応するための指針」により、当社が締結する契約書に反社会的勢力を排除する条項を盛り込むことなどの具体的活動指針を定め、方針の徹底を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) コンプライアンス及びリスク管理

当社及び当社子会社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、TRM(トータルリスクマネジメント)委員会を設置し、具体的なリスクの洗い出しとその対策を設定し、組織を横断したリスク対策の実施状況の定期報告と把握、監視を行い、定期的に取り締り会に対してリスク管理活動の報告をいたしました。

(2) 職務の執行の適正及び効率性

取締役会は、監査等委員である取締役4名(全員 社外取締役)を含む11名で構成されております。取締役会は当事業年度に15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても、毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。

(3) 監査等委員会の職務執行

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び監査室その他の従業員の職務の執行状況に関する事項の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧、実地調査を実施いたしました。また、会計監査人からの四半期毎の監査結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査が実施されているかを検証いたしました。

(4) 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を取締役に報告いたしました。

〔本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入して表示しております。〕

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	68,398	流 動 負 債	24,168
現金及び預金	11,652	買掛金	7,898
受取手形及び売掛金	19,936	短期借入金	7,023
商品及び製品	23,135	一年内に返済予定の長期借入金	1,268
仕掛品	423	リース債務	365
原材料及び貯蔵品	8,062	未払法人税等	1,398
未収入金	1,123	未払金	1,133
その他	4,134	賞与引当金	918
貸倒引当金	△68	その他	4,163
		固 定 負 債	9,813
固 定 資 産	26,110	長期借入金	6,040
有 形 固 定 資 産	18,878	リース債務	733
建物及び構築物	5,788	役員退職慰勞引当金	670
機械装置及び運搬具	1,647	執行役員退職慰勞引当金	11
土地	8,938	退職給付に係る負債	2,301
リース資産	1,054	繰延税金負債	9
建設仮勘定	1,124	その他	47
その他	324		
無 形 固 定 資 産	579	負 債 合 計	33,982
その他	579	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,651	株 主 資 本	60,626
投資有価証券	4,406	資本金	3,559
繰延税金資産	665	資本剰余金	4,008
その他	1,597	利益剰余金	56,069
貸倒引当金	△18	自己株式	△3,010
		その他の包括利益累計額	△197
		その他有価証券評価差額金	423
		繰延ヘッジ損益	△164
		為替換算調整勘定	990
		退職給付に係る調整累計額	△1,447
		非 支 配 株 主 持 分	98
		純 資 産 合 計	60,527
資 産 合 計	94,509	負 債 純 資 産 合 計	94,509

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	210,976
売上原価	188,803
売上総利益	22,173
販売費及び一般管理費	15,931
営業利益	6,241
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	29
持分法による投資利益	106
仕入割引	11
受取保険金	42
受取補償金	32
その他	71
営業外費用	
支払利息	72
為替差損	50
その他	43
経常利益	6,384
特別損失	
減損	118
税金等調整前当期純利益	6,266
法人税、住民税及び事業税	2,199
法人税等調整額	5
当期純利益	4,061
非支配株主に帰属する当期純利益	15
親会社株主に帰属する当期純利益	4,046

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本 合計
2019年4月1日残高	3,559	4,008	52,865	△3,010	57,422
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△842		△842
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,046		4,046
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	3,203	△0	3,203
2020年3月31日残高	3,559	4,008	56,069	△3,010	60,626

	その他の包括利益累計額						非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰 延 ヘッ ジ益	為替換 算定 調整	退職給 付に 調整 累計額	その他 の包 括利 益合 計	その他 の包 括利 益合 計		
2019年4月1日残高	585	41	855	△15	1,466	79	58,968	
連結会計年度中の 変 動 額								
剰余金の配当							△842	
親会社株主に帰属 する当期純利益							4,046	
自己株式の取得							△0	
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△161	△206	135	△1,432	△1,664	19	△1,644	
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△161	△206	135	△1,432	△1,664	19	1,558	
2020年3月31日残高	423	△164	990	△1,447	△197	98	60,527	

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	59,039	流動負債	23,518
現金及び預金	6,229	買掛金	7,115
受取手形	179	短期借入金	7,023
売掛金	18,832	一年内に返済予定の長期借入金	1,268
商品及び製品	20,259	リース債務	254
仕掛品	377	未払金	1,050
原材料及び貯蔵品	6,979	未払費用	1,229
前渡金	1,590	未払法人税等	1,131
前払費用	137	前受金	2,432
未収入金	1,156	預り金	42
関係会社短期貸付金	1,516	関係会社預り金	840
その他	1,853	賞与引当金	898
貸倒引当金	△71	その他	231
固定資産	25,119	固定負債	7,347
有形固定資産	16,241	長期借入金	6,040
建物	4,798	リース債務	421
構築物	145	退職給付引当金	184
機械装置	1,062	役員退職慰労引当金	668
車両運搬具	16	執行役員退職慰労引当金	11
工具、器具備品	259	その他	21
土地	8,192		
リース資産	643	負債合計	30,866
建設仮勘定	1,123	純資産の部	
無形固定資産	262	株主資本	52,992
借地権	30	資本金	3,559
ソフトウェア	176	資本剰余金	4,008
その他	56	資本準備金	4,008
投資その他の資産	8,614	利益剰余金	48,435
投資有価証券	1,222	利益準備金	177
関係会社株式	3,720	その他利益剰余金	48,257
関係会社出資金	1,080	配当平均積立金	140
関係会社長期貸付金	592	退職積立金	450
繰延税金資産	750	別途積立金	6,500
その他	1,266	繰越利益剰余金	41,167
貸倒引当金	△18	自己株式	△3,010
		評価・換算差額等	299
		その他有価証券評価差額金	416
		繰延ヘッジ損益	△116
資産合計	84,158	純資産合計	53,291
		負債純資産合計	84,158

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		200,590
売 上 原 価		181,656
売 上 総 利 益		18,933
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,971
営 業 利 益		4,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	911	
仕 入 割 引	11	
そ の 他	134	1,083
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68	
為 替 差 損	49	
そ の 他	46	163
経 常 利 益		5,881
特 別 損 失		
減 損 損 失	118	118
税 引 前 当 期 純 利 益		5,763
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,760	
法 人 税 等 調 整 額	△214	1,546
当 期 純 利 益		4,216

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
2019年4月1日残高	3,559	4,008	4,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			
事業年度中の変動合計	—	—	—
2020年3月31日残高	3,559	4,008	4,008

	株 主 資 本								
	利 益 剰 余 金						自 己 株	株 主 資 本 合 計	
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							利 益 剰 余 金 合 計
		配 当 平 均 積 立 金	退 職 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2019年4月1日残高	177	140	450	6,500	37,793	45,061	△3,010	49,618	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△842	△842		△842	
当期純利益					4,216	4,216		4,216	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動合計	—	—	—	—	3,373	3,373	△0	3,373	
2020年3月31日残高	177	140	450	6,500	41,167	48,435	△3,010	52,992	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日残高	575	69	644	50,263
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△842
当期純利益				4,216
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△158	△186	△345	△345
事業年度中の変動合計	△158	△186	△345	3,028
2020年3月31日残高	416	△116	299	53,291

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

松田産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松田産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

松田産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松田産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

松田産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	晶山伸一	Ⓢ
監査等委員	内山敏彦	Ⓢ
監査等委員	中岡利徳	Ⓢ
監査等委員	小島敏幸	Ⓢ

(注) 全監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

当社利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮した安定配当の継続と、時機に応じた株主還元を組み合わせることによって、株主様の期待に応えることを基本方針としております。なお、内部留保につきましては、主に貴金属関連事業における生産設備・研究開発などの成長投資へ有効活用し、将来的な収益力の向上と企業体質の強化を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、普通配当17円とすることといたしました。この結果、当期の年間配当金は中間配当金17円と合わせて34円となります。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は447,655,067円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

現任取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）7名は、全員本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び見識・経験・能力等を総合的に評価した結果、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	まつだ よしあき 松田 芳明 (1961年10月9日生)	1988年10月 当社取締役 1991年1月 当社常務取締役 1992年7月 当社営業・生産・経営企画 室管掌 1995年6月 当社専務取締役 1996年1月 当社営業・経営企画室管掌 1999年4月 当社取締役副社長 2000年1月 当社代表取締役 2003年5月 当社代表取締役社長（現 任） 2016年6月 当社社長執行役員（現任）	3,905,265株
(取締役候補者とした理由) 代表取締役社長兼社長執行役員として取締役会及び執行役員会の決議を執行するとともに、会社の業務を統括しております。1988年から当社の取締役として経営に携わるとともに、その間に培った豊富な経験と多方面にわたる知見を活かすことで社業の発展に寄与してきました。2003年に代表取締役社長に就任以降、強い決断力とリーダーシップを発揮し、当社グループの最高経営責任者として持続的な社業の発展を着実に遂行しており、引き続き選任をお願いするものであります。			
2	つしま こうじ 對馬 浩二 (1968年6月9日生)	2001年8月 当社入社 2001年8月 当社経営企画室部長 2002年6月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 当社社長補佐兼経営企画部 門管掌 2008年2月 当社社長補佐兼経営企画部 門管掌兼経営企画室長 2009年7月 当社取締役副社長（現任） 2015年4月 当社社長補佐兼経営企画室 長 2016年6月 当社社長執行役員補佐兼副 社長執行役員兼経営企画室 長（現任）	309,510株
(取締役候補者とした理由) 経営企画部門を担当し、2004年から社長補佐として広範囲にわたる職務も務めております。取締役副社長兼副社長執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、当社グループの経営をリードし企業価値向上に努めており、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	かたやま ゆうじ 片 山 雄 司 (1954年3月23日生)	1976年3月 松田産業(株) (旧・松田産業(株)) 入社 1997年4月 当社人事教育部長 2002年6月 当社取締役人事教育部長兼総務部管掌 2009年7月 当社常務取締役 2010年6月 当社人事教育部長兼総務部長 2012年4月 当社総務部長兼人事教育部管掌 2014年4月 当社総務部長兼人事教育部長兼TRM委員長 2014年6月 当社総務部長兼人事教育部長兼法務部管掌兼TRM委員長 2015年4月 当社人事部長兼総務部長兼法務部管掌兼TRM委員長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員 2019年3月 当社人事部長兼総務部長兼法務部長兼TRM委員長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 2020年4月 当社総務部長兼TRM委員長兼人事部・法務部管掌(現任)	3,993株
(取締役候補者とした理由) 人事総務部門、内部管理の分野で豊富な経験と見識を持ち、総務部長、TRM(トータルリスクマネジメント)委員長、人事部・法務部管掌を担当するとともに、取締役兼専務執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	<p style="text-align: center;">やまざき りゅういち 山 崎 隆 一 (1958年 8 月 24 日生)</p>	<p>1981年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社環境事業部環境営業部 長 2006年 4 月 当社環境事業部副事業部長 兼環境ソリューション営業 部長 2007年 1 月 当社環境事業部長兼環境ソ リューション営業部長 2007年 6 月 当社取締役（現任） 2013年10月 当社環境事業部環境リサイ クル営業部長 2015年 4 月 当社金属・環境営業本部長 兼国内営業部長兼営業企画 推進部長兼アーバンリサイ クル営業部管掌 2016年 1 月 当社金属・環境営業本部長 兼アーバンリサイクル営業 部管掌 2016年 6 月 当社執行役員 2019年 4 月 当社金属・環境営業本部長 兼営業企画推進部長兼金 属・環境海外本部管掌 2019年 6 月 当社上席執行役員（現任） 金属・環境営業本部長兼営 業企画推進部長 2020年 4 月 当社金属・環境営業本部長 （現任）</p>	2,903株
<p>(取締役候補者とした理由) 貴金属関連事業の営業責任者等の豊富な経験と実績を持ち、金属・環境営 業本部長を担当するとともに、取締役兼上席執行役員として経営の重要事 項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選 任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	い さ わ けん じ 石 禾 健 二 (1963年10月12日生)	1988年4月 松田産業(株) (旧・松田産業 株) 入社 2012年4月 当社人事教育部長 2014年4月 当社食品事業部長 (現任) 兼水産部長 2014年6月 当社食品事業部水産部長兼 畜産部長 2014年6月 当社取締役 (現任) 2016年2月 当社食品事業部畜産部長兼 農産部長 2016年6月 当社執行役員 (現任) 2018年4月 当社水産部長兼海外推進部 長 2019年4月 当社水産第二部長 2019年6月 当社営業企画推進部長	3,696株
(取締役候補者とした理由) 人事関連部門で培った豊富な知識と経験を活かし、食品事業部長として、食品事業全般を統括しております。また、取締役兼執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いするものであります。			
6	つ づ き じゅんいち 都 築 淳 一 (1957年10月15日生)	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社貴金属事業部海外推進 部長 2015年4月 当社管理本部海外管理部長 2016年10月 当社金属・環境営業本部海 外営業部長兼管理本部海外 管理部長 2017年6月 当社執行役員 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 当社金属・環境海外本部長 (現任)	3,165株
(取締役候補者とした理由) 貴金属関連事業における海外拠点の運営等の豊富な経験と実績を持ち、金属・環境海外本部長として、海外事業全般を統括しております。また、取締役兼執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7 (新任)	う え だ た け ひ ろ 上 田 雄 大 (1972年7月27日生)	1996年3月 当社入社 2017年4月 当社経営企画室部長 2020年4月 当社管理部長兼財務部長 (現任) (重要な兼職の状況) 日鉄マイクロメタル㈱取締役 (非常勤)	110株
	(取締役候補者とした理由) 経営企画部門で培った豊富な実務経験と実績を持ち、2020年4月より管理部長兼財務部長を担当しております。取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の能力を十分に有しており、選任をお願いするものであります。		

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）木下敦視氏は任期満了により退任いたします。その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期・方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
きのした 敦 視 木 下 敦 視	2012年6月 当社取締役（現任）

以 上

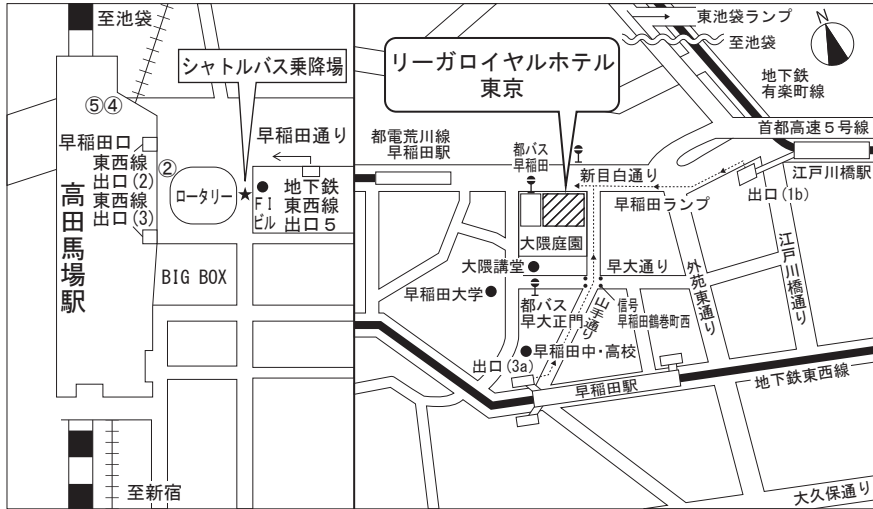
執行役員の体制について

第71回定時株主総会後の体制は、次のとおり予定しております。

氏名	役位	担当
松田 芳明	社長執行役員	
對馬 浩二	副社長執行役員	社長執行役員補佐兼経営企画室長
片山 雄司	専務執行役員	総務部長兼TRM委員長兼人事部・法務部管掌
山崎 隆一	上席執行役員	金属・環境営業本部長
石禾 健二	執行役員	食品事業部長
都築 淳一	執行役員	金属・環境海外本部長
上田 雄大	執行役員	管理部長兼財務部長兼地金市場部管掌
新藤 裕一郎	執行役員	貴金属材料事業部長兼工業品部長兼技術開発部管掌
岡崎 裕一	執行役員	環境ソリューション事業部長兼ソリューション営業部長兼生産部長兼ロジスティクス部長
脇 昌之	執行役員	金属・環境海外本部付 台湾松田産業股份有限公司董事長
増井 祐二	執行役員	貴金属リサイクル事業部長
兼子 正晴	執行役員	生産統括本部長兼生産管理部長兼生産技術部長兼品質保証室長
田中 善則	執行役員	経営企画室部長兼IR部長
川村 啓之	執行役員	食品事業部農産部長

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 2階 ダイアモンド
(TEL:03-5285-1121)



○徒歩○

地下鉄東西線 早稲田駅 3a出口 徒歩約7分
地下鉄有楽町線 江戸川橋駅 1b出口 徒歩約10分
都電荒川線 早稲田駅 徒歩約3分

○都バス○

高田馬場駅 ②乗り場 早大正門行き (学02) 早大正門下車
④乗り場 九段下行き (飯64) 早稲田下車
⑤乗り場 上野公園行き (上69) 早稲田下車

○会場行きシャトルバス○

高田馬場駅⇄リーガロイヤルホテル東京 (約10分)

※乗車人数に限りがございますので (定員25名) ご乗車いただけない場合がございます。余裕を持ってお出かけ下さい。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため株主総会当日において運休の可能性がございます。あらかじめ、リーガロイヤルホテル東京のウェブサイト (<https://www.rihga.co.jp/tokyo>) を確認くださいますようお願い申し上げます。

JR山手線、西武新宿線 高田馬場駅 早稲田口を出てロータリーを渡った右、または地下鉄東西線 高田馬場駅 5番出口すぐ駅前ロータリー内、F1ビル前
高田馬場駅発：9時10分、40分